



2019年12月18日

各 位

会社名 ステラケミファ株式会社
代表者名 代表取締役 深田 純子
(コード番号 4109 東1)
問合せ先 取締役執行役員総務部長 小方 教夫
TEL 06-4707-1511

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」(以下「委員会」という。)を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の指名や報酬等に関する意思決定等に社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、取締役会における意思決定プロセスの公正性、透明性および客観性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させることを目的とし、取締役会の任意の諮問機関として委員会を設置することにいたしました。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対し答申いたします。

- (1) 株主総会に付議する取締役の選任・解任に関する事項
- (2) 取締役会に付議する代表取締役・役付取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 後継者計画(育成を含む)に関する事項
- (4) 株主総会に付議する取締役の報酬等に関する事項
- (5) 取締役会に付議する取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬等に関する事項
- (6) その他前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

取締役会の決議により選任された3名以上の委員により構成され、委員の過半数は独立社外取締役といたします。

なお、委員長は委員の中から取締役会の決議によって選任いたします。

4. 設置日

2019年12月18日

以 上